

玉名市の給与・定員管理等について

市職員の給与や定員管理等の実態を市民の皆様にご理解いただくため、平成19年4月1日現在の状況を公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	(平成19年3月31日現在)	A		B	B/A	17年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
18年度	72,235	27,533,851	528,723	5,283,988	19.2	19.0

(注)人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

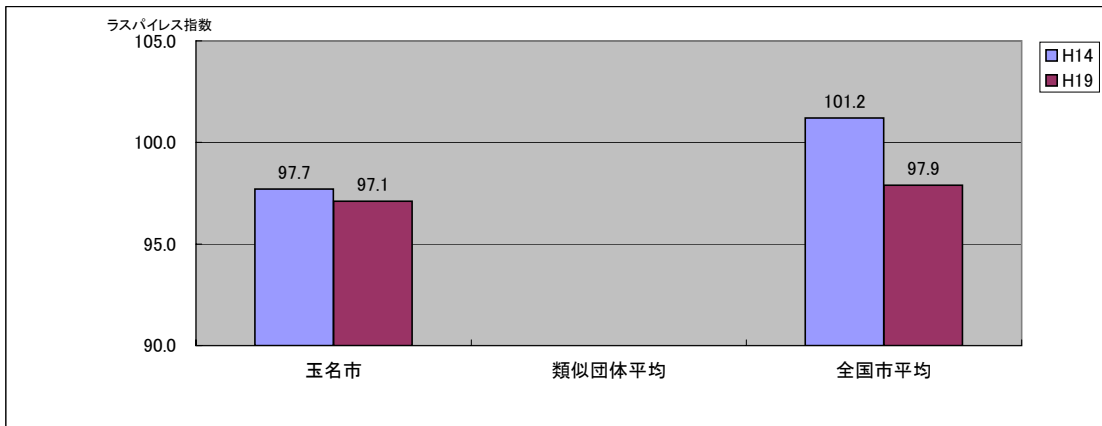
(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数	給与費				一人当たり給与費	
		A	給料	職員手当	期末・勤勉手当		B計
19年度	607		2,398,081	311,213	987,317	3,696,611	6,090

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
19年度	円	円	円	%	%	%
	—	—	—	—	0.35	0.35

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月額 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
19年度	月	月	月	月	月	月
	—	—	—	—	4.5	4.5

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
玉名市	42.9歳	332,400円	370,021円	355,207円
熊本県	43.5歳	356,315円	416,788円	385,561円
国	40.7歳	325,724円	円	383,541円
類似団体	43.3歳	340,222円	395,575円	370,478円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参 考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢		平均給与月額 (A)
玉名市	50.8歳	29人	299,700円	円	311,500円		歳	円	
うち学校給食員	43.8歳	4人	292,900円	323,900円	320,000円	調理士	41.5歳	256,800円	1.26
うちその他の 技能労務職	51.3歳	25人	300,780円	331,780円	327,880円		歳	円	
熊本県	45.5歳	474人	328,672円	364,832円	347,977円		歳	円	
国	48.8歳	—人	287,094円	円	320,514円		歳	円	
類似団体	47.8歳	—人	293,637円	317,662円	307,375円		歳	円	

区分	民間			参 考 A/B
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
うち学校給食員	調理士	41.5歳	256,800円	1.26
うちその他の 技能労務職	—	—	—	—

(注)1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当見込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区分	玉名市		熊本県		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	170,200円	183,800円	170,200円	183,800円	170,200円	183,800円
	高校卒	138,400円	148,000円	138,400円	148,000円	138,400円	148,000円
技能労務職	高校卒	135,600円	145,100円	145,100円	157,000円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成19年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	276,000円	347,800円	382,600円
	高校卒	237,600円	277,600円	322,200円
技能労務職	高校卒	224,200円	— 円	278,700円
	中学卒	— 円	— 円	286,600円

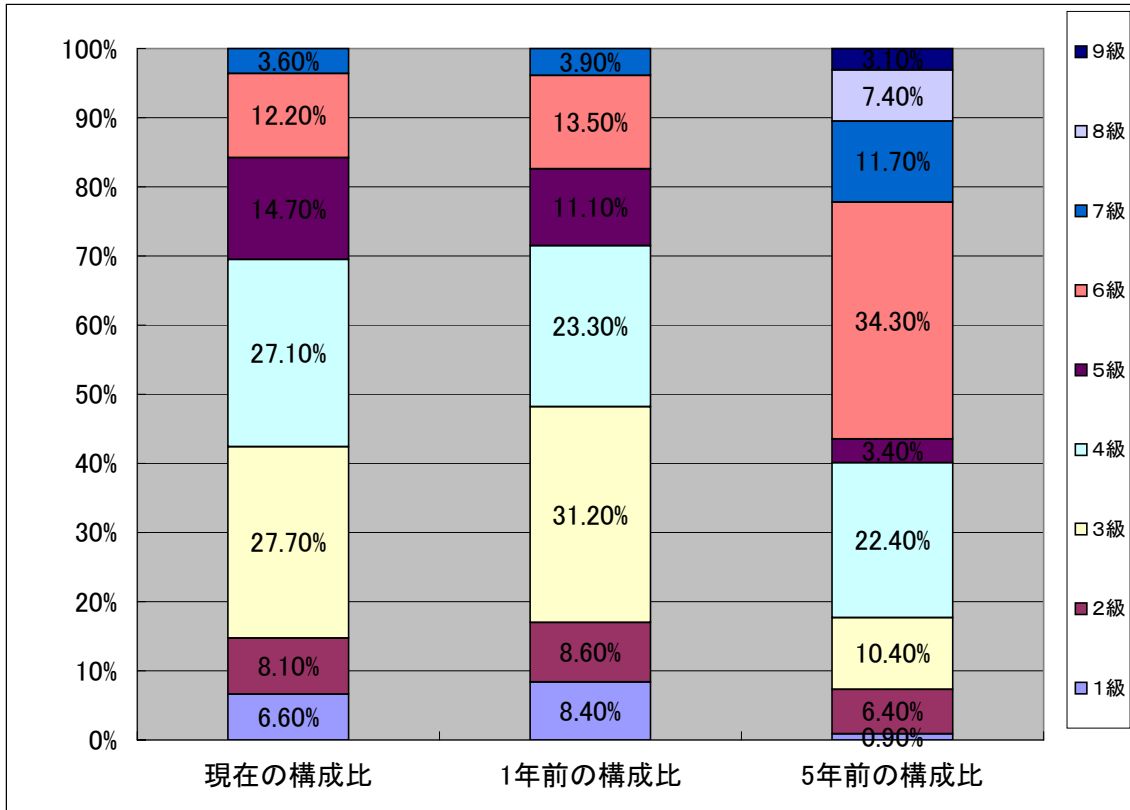
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師	38 人	6.6 %
2 級	主事、技師	47 人	8.1 %
3 級	係長、参事、主任、技術主任	161 人	27.7 %
4 級	課長補佐、主幹、特に高度な知識経験の係長、参事、主任、技術主任	157 人	27.1 %
5 級	課長、審議員、高度な知識経験の課長補佐、主幹	85 人	14.7 %
6 級	部長、総室長、総合支所長、首席審議員、高度な知識経験の課長、審議員	71 人	12.2 %
7 級	高度な知識経験の部長、総室長、総合支所長、首席審議員	21 人	3.6 %

(注)1 玉名市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

評価制度が未整備であることを踏まえ、A～Eまでの5段階区分のうち、標準未滿となるD又はEの昇給区分のみの絶対基準として、人事院で定めてある判断基準を参考に、次のとおり運用を図っている。

- ① 懲戒処分を受けた場合
D(2号昇給) ～ E(昇給なし)
- ② 要勤務日数のうち一定割合を勤務していない場合
D(2号昇給) ～ E(昇給なし)
- ③ 無断欠勤がある場合
E(昇給なし)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

玉名市			熊本県			国		
1人当たり平均支給額(19年度)			1人当たり平均支給額(19年度)			1人当たり平均支給額(19年度)		
1,656千円			1,819千円			千円		
(18年度支給割合)			(18年度支給割合)			(18年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.40月分	0.725月分	6月期	1.40月分	0.725月分	6月期	1.40月分	0.725月分
12月期	1.60月分	0.725月分	12月期	1.60月分	0.725月分	12月期	1.60月分	0.725月分
計	3.00月分	1.45月分	計	3.00月分	1.45月分	計	3.00月分	1.45月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
役職加算	5%~15%		役職加算	5%~20%		役職加算	5%~15%	
管理職加算	10%~15%		管理職加算	15%~25%		管理職加算	10%~15%	

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

評価制度が未整備であることを踏まえ、標準未満となる懲戒処分等を受けた職員についてのみ、人事院で定めてある判断基準を参考に、支給率に反映させている。

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

玉名市			国		
(支給率)	自己都合	勲褒・定年	(支給率)	自己都合	勲褒・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	15,698千円	千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度)		495千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度)		495,027円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都	13%	1人	13%
福岡市	8%	1人	8%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京都	18%	18%
福岡市	10%	10%

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)				2,406千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)				22,698円
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)				8.82%
手当の種類(手当数)				
	手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
	市税事務手当	税務担当職員	税賦課徴収業務	日額 220円
	生活保護手当	生活保護担当職員	生活保護業務	日額 200円
	用地交渉手当	用地交渉担当職員	用地交渉業務	日額 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	107,932千円
職員1人当たり支給年額(17年度決算)	172千円
支給実績(18年度決算)	56,823千円
職員1人当たり支給年額(18年度決算)	110千円

(6) その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外 (ア)2人まで それぞれ 6,000円 (イ)職員に扶養親族でない配偶者がある場合は、そのうち1人について6,500円 (ii)職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円 (イ)(ア)以外 1人につき 5,000円 (ウ)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき、5,000円を加算	同	なし
住居手当	借家 ①家賃額 月額23,000円以下 家賃額—12,000円 ②家賃額 月額23,000円を超え55,000円未満 (家賃額—23,000円)×1/2+11,000円 ③家賃額 55,000円以上 27,000円 自宅 ①新築又は購入後5年間 2,500円 ②その他 1,000円	異	持家の支給額が一部異なる
通勤手当	交通機関等の利用者 ①定期券又は回数券等による運賃等相当額 支給限度額:1箇月当たり55,000円 ⑤片道 20km以上 25km未満 11,300円 ⑥片道 25km以上 30km未満 13,700円 ⑦片道 30km以上 35km未満 16,100円 ⑧片道 35km以上 40km未満 18,500円 ⑨片道 40km以上 45km未満 20,900円 ⑩片道 45km以上 50km未満 21,800円 ⑪片道 50km以上 55km未満 22,700円 ⑫片道 55km以上 60km未満 23,600円 ⑬片道 60km以上 24,500円 自動車等の使用者 ①片道 2km以上 5km未満 2,000円 ②片道 5km以上 10km未満 4,100円 ③片道 10km以上 15km未満 6,500円 ④片道 15km以上 20km未満 8,900円	同	なし

5 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市長	880,000円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,089,000円/ 636,300円
	副市長	677,000円	895,000円/ 542,000円
報酬	議長	419,000円	551,000円/ 269,000円
	副議長	383,000円	507,000円/ 228,000円
	議員	359,000円	475,000円/ 213,100円
期末手当	市長 副市長	(19年度支給割合) 6月期 1.60月分 12月期 1.75月分 計 3.35月分 加算措置 有	
	議長 副議長 議員	(19年度支給割合) 6月期 1.60月分 12月期 1.75月分 計 3.35月分 加算措置 有	
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額×500/100×在職年数	(1期の手当額) 17,600,000円
	副市長	給料月額×290/100×在職年数	(支給時期) 任期毎
備考			

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)の勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

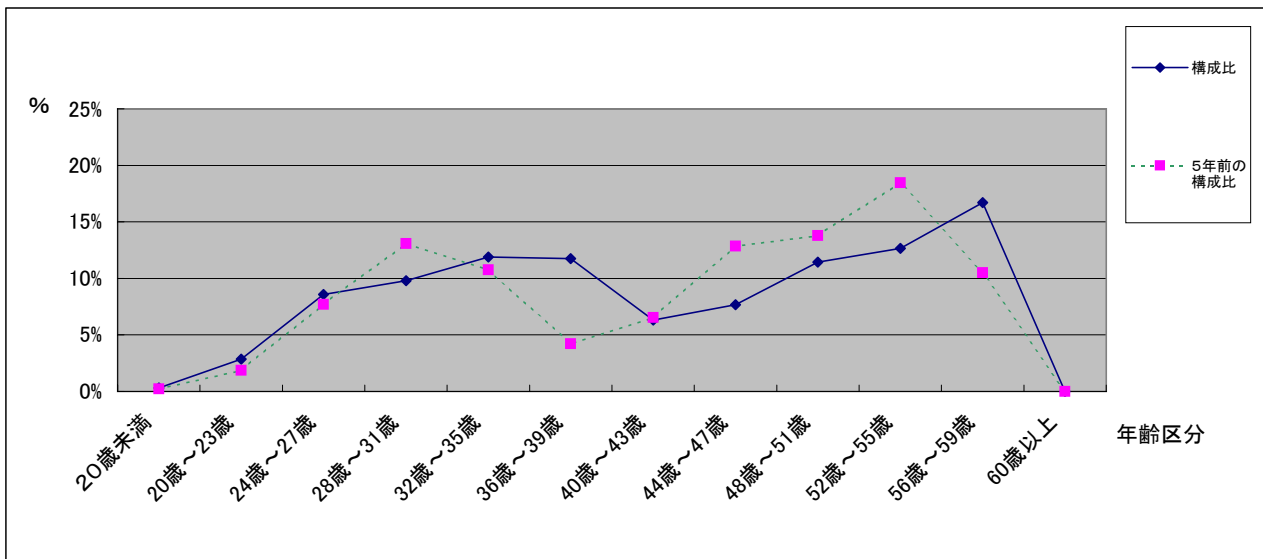
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成18年	平成19年			
普通 会計 部門	一般行政部門	議会	7	7	0	事務の統廃合縮小、調整 事務の統廃合縮小 調整 業務増(商工観光等) 業務増(バイパス推進等) 調整 業務増(保健センター等)
		総務	223	157	△66	
		税務	36	32	△4	
		労働	1	1	0	
		農水	37	55	18	
		商工	12	18	6	
		土木	49	67	18	
		民生	136	147	11	
	衛生	24	33	9		
	小計	525	517	△8		
公営 企業 等 部門	教育部門	教育	91	86	△5	事務の統廃合縮小
		小計	91	86	△5	
		水道	17	17	0	機構改革に伴うスタッフ増 (地域下水等) 事務の統廃合縮小
		下水道	20	21	1	
		その他	29	23	△6	
		小計	66	61	△5	
合計		682	664	△18		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	19人	57人	65人	79人	78人	42人	51人	76人	84人	111人	0人	664人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成18年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成18年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
682人	599人	-83人	-12.2%

2) 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

計画期間		数値目標	
始期	終期		
平成18年4月1日	平成22年3月31日	599人	約-12.2%

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

<年次別目標>

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
当該年度4月1日現在の職員数(人)	682	664	633	624	599
当該年度3月31日現在の退職者数(人)	26	43	15	38	20
当該年度の新規採用予定者数(人)	8	8	12	6	13
対前年削減数(人)	-15	-18	-31	-9	-25
削減率(%)	-2.2	-2.6%	-4.7%	-1.4%	-4.0%
累計の削減者数(人)	-15	-33	-64	-73	-98
累計の削減率(%)	-2.2%	-4.8%	-9.5%	-10.9%	-14.9%

(注) 1 計画期間は、18年～22年の5年間である。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費		総費用に占める職員 給与費比率	(参考) 17年度の総費用に 占める職員給与費比率
	A 千円		千円	千円	B/A %	%
18年度	670,765	57,335	93,406		13.9	15.0

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計B 千円	
19年度	人 15	62,053	8,334	25,767	96,154	6,410

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

ウ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
玉 名 市	45.7歳	344,367円	379,975円
団 体 平 均	歳	円	円
事 業 者	歳		円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

玉 名 市	(一般行政職・団体平均等)												
1人当たり平均支給額(18年度) 1,666千円	1人当たり平均支給額(18年度) 千円												
(18年度支給割合) <table border="0" style="width:100%"> <tr> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>6月期 1.40月分</td> <td>0.725月分</td> </tr> <tr> <td>12月期 1.60月分</td> <td>0.725月分</td> </tr> </table>	期末手当	勤勉手当	6月期 1.40月分	0.725月分	12月期 1.60月分	0.725月分	(18年度支給割合) <table border="0" style="width:100%"> <tr> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>6月期 1.40月分</td> <td>0.725月分</td> </tr> <tr> <td>12月期 1.60月分</td> <td>0.725月分</td> </tr> </table>	期末手当	勤勉手当	6月期 1.40月分	0.725月分	12月期 1.60月分	0.725月分
期末手当	勤勉手当												
6月期 1.40月分	0.725月分												
12月期 1.60月分	0.725月分												
期末手当	勤勉手当												
6月期 1.40月分	0.725月分												
12月期 1.60月分	0.725月分												
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15% 管理職加算 10%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15% 管理職加算 10%~15%												

イ 退職手当(平成19年4月1日現在)

玉 名 市	(一般行政職・団体平均等)
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50月分 30.55月分	勤続20年 23.50月分 30.55月分
勤続25年 33.50月分 41.34月分	勤続25年 33.50月分 41.34月分
勤続35年 47.50月分 59.28月分	勤続35年 47.50月分 59.28月分
最高限度額 59.28月分 59.28月分	最高限度額 59.28月分 59.28月分
その他の加算措置	その他の加算措置
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 千円 千円	1人当たり平均支給額 千円 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	0円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都	13%	人	13%
福岡市	8%	人	8%

ウ (22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
東京都	18%	18%
福岡市	10%	10%

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		659千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		43,933円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		93.3%	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
点検手当	水道課職員	量水器指針の点検業務	10件につき12円以内
停水手当	水道課職員	停水業務	1件につき250円以内
発見手当	水道課職員	無届工事不正使用者を発見する業務	1件につき120円以内
施設勤務手当	水道課職員	施設に勤務する業務	日額120円
徴収手当	水道課職員	徴収業務	日額150円
現場作業手当	水道課職員	専ら外務又は現場業務	日額150円

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	3,041千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	203千円
支給実績(18年度決算)	2,555千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	170千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(6) その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(18年度)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度)
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外 (ア)2人まで それぞれ 6,000円 (イ)職員に扶養親族でない配偶者がいる場合は、そのうち1人について6,500円 (ロ)職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円 (ウ) (ア)以外 1人につき 5,000円 (エ) 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき、5,000円を加算	同	なし	千円	円
住居手当	借家 ①家賃額 月額23,000円以下 ②家賃額 月額23,000円を超え55,000円未満 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 ③家賃額 55,000円以上 27,000円 自宅 ①新築又は購入後5年間 2,500円 ②その他 1,000円	同	なし	千円	円
通勤手当	交通機関等の利用者 ①定期券又は回数券等による運賃等相当額 ②交通機関等 1箇所あたり55,000円 ⑤片道 20km以上 25km未満 11,300円 ⑥片道 25km以上 30km未満 13,700円 ⑦片道 30km以上 35km未満 16,100円 ⑧片道 35km以上 40km未満 18,500円 ⑨片道 40km以上 45km未満 20,900円 ⑩片道 45km以上 50km未満 21,800円 ⑪片道 50km以上 55km未満 22,700円 ⑫片道 55km以上 60km未満 23,600円 ⑬片道 60km以上 24,500円 ①片道 2km以上 5km未満 2,000円 ②片道 5km以上 10km未満 4,100円 ③片道 10km以上 15km未満 6,500円 ④片道 15km以上 20km未満 8,900円	同	なし	千円	円

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成18年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成18年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 682	人 599	人 -83	% -12.2%

(注) 1 数値は公営企業職員のみではなく、公営企業職員以外の職員を含めた全体の数値である。

2) 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	599人 約-12.2%
平成18年4月1日	平成22年3月31日	

(注) 1 数値は公営企業職員のみではなく、公営企業職員以外の職員を含めた全体の数値である。

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

<年次別目標>

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
当該年度4月1日現在の職員数(人)	682	664	633	624	599
当該年度3月31日現在の退職者数(人)	26	43	15	38	20
当該年度の新規採用予定者数(人)	8	8	12	6	13
対前年削減数(人)	-15	-18	-31	-9	-25
削減率(%)	-2.2	-2.6%	-4.7%	-1.4%	-4.0%
累計の削減者数(人)	-15	-33	-64	-73	-98
累計の削減率(%)	-2.2%	-4.8%	-9.5%	-10.9%	-14.9%

(注) 1 計画期間は、18年～22年の5年間である。

2 数値は公営企業職員のみではなく、公営企業職員以外の職員を含めた全体の数値である。